

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第4期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 宮越ホールディングス株式会社

【英訳名】 Miyakoshi Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 宮越邦正

【本店の所在の場所】 東京都大田区大森北一丁目23番1号

【電話番号】 03(3298)7111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 板倉啓太

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区大森北一丁目23番1号

【電話番号】 03(3298)7111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 板倉啓太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第 3 期 第 3 四半期 連結累計期間	第 4 期 第 3 四半期 連結累計期間	第 3 期
会計期間		自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日
売上高	(百万円)	4,163	1,953	5,599
経常利益	(百万円)	301	363	534
四半期(当期)純利益	(百万円)	137	1,566	304
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	288	2,139	577
純資産額	(百万円)	2,962	5,410	3,249
総資産額	(百万円)	12,775	15,485	12,868
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	8.83	100.86	19.62
自己資本比率	(%)	21.2	30.6	23.0

回次		第 3 期 第 3 四半期 連結会計期間	第 4 期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失()	(円)	5.90	89.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第 4 期第 3 四半期連結累計期間における四半期純利益、四半期包括利益、純資産額、総資産額及び 1 株当たり四半期純利益金額の大幅な増加は、固定資産の一部を譲渡したこと等によるものであります。
4. 第 4 期第 3 四半期連結会計期間における 1 株当たり四半期純利益金額の大幅な減少は、電気機器等の製造販売事業の縮小に伴い発生した補償金の計上等によるものであります。
5. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

当社グループは、平成26年10月10日をもって電気機器等の製造販売事業を縮小いたしました。これにより、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(1)映像機器への高い依存度について」は、事業等のリスクから消滅しております。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年10月10日開催の取締役会において、連結子会社であるクラウン株式会社の電気機器等の製造販売事業を縮小することを決議いたしました。

(1) 事業縮小の理由

当社グループの電気機器等の製造販売事業は、連結子会社であるクラウン株式会社が、映像機器、音響機器等の電気機器製品を中心に、欧州や中南米、アジア等海外において事業を展開し、長年に亘り当社グループの中核事業に位置付けてまいりました。

しかしながら、当該事業は年々売上高の減少が顕著な状況にあり、また開発費や販売促進費等のコスト増加により採算性が悪化していることから、今後継続的に黒字を確保することは極めて困難であるとの判断に至り、当該事業を縮小することといたしました。

(2) 事業縮小の内容

事業縮小にあたっては、今後は商品開発や販売促進等の新たな投資は行わず、製造につきましても従来の見込み生産方式から受注生産方式に変更し、先々収益を確保できない場合は、当事業からの撤退も検討せざるを得ないものと考えております。

また、事業縮小に伴い仕入先及び販売先に生ずる損害額1,397百万円につきましては、クラウン株式会社が補償し、同社が保有する営業債権等をもって決済することといたしました。

(3) 日程

取引先との最終合意	平成26年10月8日
取締役会決議	平成26年10月10日
取引先との契約締結	平成26年10月14日

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 事業の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、海外では米国経済が順調に回復しているものの、一時的に回復の兆しが見られた欧州経済は、金融不安の再燃や地政学的リスク等を背景に景気回復は先行不透明感が増しております。一方、新興国の経済は、相対的に安定した成長傾向にあるものの、そのペースは緩やかなものに止まっております。

国内においては、円安や株価の上昇により、景気は回復傾向にあるものの、輸入原材料等の上昇や消費税の駆け込み需要の反動が長期化し、全体では好況感が薄い状況が続いております。

このような状況下、当社グループは不動産賃貸管理事業においては環境の整備とサービスの向上につとめ、従来の電気機器等の製造販売事業においては、昨年来新規市場の開拓、販売網の整備に注力してまいりましたが、昨年10月10日をもって当該事業の規模を縮小し、経営資源を他部門に移行し有効活用を図ることといたしました。

また、第2四半期において当社子会社深セン皇冠(中国)電子有限公司が保有する土地建物の一部を深セン市政府に変電所用地として売却したことにより4,148百万円の譲渡益を計上し、一方で第3四半期では、電気機器等の製造販売事業の縮小に伴い取引先への補償費1,397百万円の特別損失を計上いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,953百万円(前年同期比53.1%減)、営業利益371百万円(前年同期比2.3%減)、経常利益363百万円(前年同期比20.4%増)、四半期純利益1,566百万円(前年同期比1,042.0%増)を計上いたしました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

電気機器等の製造販売

当事業の主力商品である映像機器(主にLED液晶TV)部門は、販売網の再構築や新製品の投入により事業の底上げを進めてまいりましたが、特にヨーロッパ市場における消費の低迷と新興国メーカーの値下げ攻勢の影響を受け、売上高の低迷と利益率の減少傾向が続いております。このため、当事業につきましては、事業の将来性、市場環境や製品の競争力等総合的に検討した結果、昨年10月10日をもって本事業の規模を縮小することといたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は、1,183百万円(前年同期比65.6%減)、セグメント利益35百万円(前年同期比67.4%減)を計上いたしました。

なお、当事業の縮小に関する詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

不動産開発及び賃貸管理

当事業の賃貸管理部門は、中国深セン市中心部に保有する建物101千㎡を賃貸しており、深セン市政府庁舎に近く利便性が高いなどの立地条件の良さから、常に高い稼働率(空室率約5%)を維持し近隣オフィスの賃料も上昇傾向にあることから安定した収益を確保しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は、753百万円(前年同期比8.2%増)、セグメント利益493百万円(前年同期比16.6%増)を計上いたしました。

当社子会社深セン皇冠(中国)電子有限公司が所在する中国広東省深セン市は、人口1,800万人を擁し、中国政府が進める次世代の現代サービス産業の高度化を担うべく、金融・サービス・ハイテク産業を基盤とした国際都市への転換を図り、さらに深セン市、香港、マカオを一体化した一大経済圏の中心に位置する中国華南地域の中心都市として、今後も一層の発展を期待されております。皇冠電子が保有する不動産物件(土地127千㎡、建物101千㎡)は、このような深セン市の中心部に位置し、官公庁に近く地下鉄駅前であることやインターチェンジ及び深セン市最大のバスターミナルに隣接するなど交通アクセスに優れ、近隣には高層ビル群が林立し、深セン市でいま最も注目されるエリアに位置付けられております。

当社グループは、皇冠電子の保有する不動産物件の複合的な都市総合開発を予定しており、日本の首都東京の中心地区(丸の内・六本木・汐留・品川等)において相次いで複合型の都市更新が進み付加価値の集積と都市の魅力を増すことに成功している事象を踏まえ、日本の先進的都市開発・管理ノウハウ・サービスを導入し、省エネ・環境対策を含め、発展する深セン市の国際都市に相応しい不動産開発を進めてまいりたいと考えております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは、電気機器等の製造販売事業を縮小することを決議いたしました。これにより、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(3)映像機器部門の営業利益率を重視した営業戦略の強化と販売網の再構築及び新製品の早期開発と市場への投入」は、対処すべき課題から消滅しております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは、電気機器等の製造販売事業を縮小いたしました。これにより、当該事業のセグメント「電気機器等の製造販売」の従業員数が29名減少しております。

(5) 仕入、成約及び販売の状況

当第3四半期連結累計期間において、電気機器等の製造販売事業の仕入、成約及び販売の実績が著しく減少しております。これは、当第3四半期連結会計期間において、当該事業を縮小したことによるものであります。

詳細につきましては「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは、連結子会社深セン皇冠(中国)電子有限公司が所有する土地9,113㎡及び建物13,664㎡を、近隣のオフィスビル、マンション及び同社の不動産開発等の電力需要に対応する変電所建設用地として深セン市政府に譲渡し、これにより固定資産売却益4,148百万円を計上いたしました。

また、当社グループは、平成26年10月10日をもって電気機器等の製造販売事業を縮小いたしました。

当社グループといたしましては、今後は中国深セン市における総合都市開発事業に経営資源を集中させ、経営基盤を強化し業績向上に努めていく所存です。

なお、電気機器等の製造販売事業の縮小に関する詳細につきましては「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける資金の財源は、資本金を含む自己資金のほか、営業活動により生ずる資金や保有債権の回収が主な財源となっております。また、深セン市における不動産開発などのプロジェクト資金につきましては、その都度市場等から調達を行う方針であります。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,616百万円増加し、15,485百万円となりました。これは主に、固定資産の売却に伴う未収入金の計上によるものであります。また負債につきましては、前連結会計年度末に比べ456百万円増加し、10,074百万円となりました。これは主に、固定資産の売却に伴う繰延税金負債の計上によるものであります。純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,160百万円増加し、5,410百万円となりました。これは主に固定資産売却益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、グループを取り巻く事業環境及びそれぞれの部門における最新状況の分析により経営戦略を樹立し、迅速に対応しております。

このような経営戦略において、参入障壁が低く価格変動が激しい電気機器等の製造販売事業については、今後継続的に黒字を確保することは極めて困難であると判断し、当該事業の規模を縮小いたしました。

今後は、当社グループの中核事業となる中国深セン市における総合都市開発事業に経営資源を集中して事業を安定させ、経営基盤の強化に努めてまいります。なお、当該総合都市開発事業には、多くの企業進出を予定しており、それらの企業に対して積極的に資本・業務提携を進める所存であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,534,943	15,534,943	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	15,534,943	15,534,943		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		15,534		2,000		1,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,522,000	155,220	
単元未満株式	普通株式 12,743		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,534,943		
総株主の議決権		155,220	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
宮越ホールディングス株式会社	東京都大田区大森北 1丁目23番1号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、公認会計士横田泰史及び公認会計士山本日出樹両氏による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	761	1,086
売掛金	1,156	19
商品	0	1
未収入金	61	4,229
その他	268	294
貸倒引当金	6	0
流動資産合計	2,241	5,630
固定資産		
有形固定資産	42	19
無形固定資産		
のれん	433	403
土地使用権	1,392	1,305
その他	0	0
無形固定資産合計	1,825	1,709
投資その他の資産		
長期貸付金	14,556	13,949
その他	891	927
貸倒引当金	6,690	6,752
投資その他の資産合計	8,757	8,125
固定資産合計	10,626	9,854
資産合計	12,868	15,485
負債の部		
流動負債		
買掛金	876	14
未払法人税等	62	52
引当金	3	2
その他	597	1,956
流動負債合計	1,540	2,026
固定負債		
長期借入金	7,696	7,696
退職給付に係る負債	9	9
その他	372	342
固定負債合計	8,078	8,048
負債合計	9,618	10,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	1,744	1,744
利益剰余金	334	1,232
自己株式	0	0
株主資本合計	3,410	4,976
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	448	233
その他の包括利益累計額合計	448	233
少数株主持分	288	667
純資産合計	3,249	5,410
負債純資産合計	12,868	15,485

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	4,163	1,953
売上原価	3,358	1,211
売上総利益	805	742
販売費及び一般管理費	424	370
営業利益	380	371
営業外収益		
受取利息	54	20
補助金収入	-	11
受取補償金	50	-
その他	17	1
営業外収益合計	122	33
営業外費用		
支払利息	51	17
為替差損	-	12
貸倒損失	148	9
租税公課	0	-
その他	0	2
営業外費用合計	201	42
経常利益	301	363
特別利益		
固定資産売却益	-	4,148
特別利益合計	-	4,148
特別損失		
支払補償費	-	1,397
有形固定資産除却損	25	-
その他	-	23
特別損失合計	25	1,421
税金等調整前四半期純利益	276	3,090
法人税、住民税及び事業税	162	137
法人税等調整額	40	1,040
法人税等合計	121	1,177
少数株主損益調整前四半期純利益	154	1,912
少数株主利益	17	345
四半期純利益	137	1,566

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	154	1,912
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	133	227
その他の包括利益合計	133	227
四半期包括利益	288	2,139
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	229	1,781
少数株主に係る四半期包括利益	58	358

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第3四半期連結会計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
(株)タスク	7百万円	5百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間

(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	59百万円	68百万円
のれんの償却額	29百万円	29百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	電気機器等の製造販売	不動産開発及び賃貸管理	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,439	696	4,136	27	4,163
セグメント間の内部売上高又は振替高		0	0		0
計	3,439	696	4,136	27	4,163
セグメント利益又は損失()	108	423	532	19	513

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物資等、医薬品及び医療器具等の販売事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	532
「その他」の区分の損失()	19
のれんの償却額	29
全社費用(注)	103
四半期連結損益計算書の営業利益	380

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	電気機器等の製造販売	不動産開発及び賃貸管理	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,183	753	1,937	16	1,953
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	1,183	753	1,937	16	1,953
セグメント利益又は損失()	35	493	529	26	502

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物資等、医薬品及び医療器具等の販売事業を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(電気機器等の製造販売)

当第3四半期連結累計期間において、「電気機器等の製造販売」の事業を縮小したことから、前連結会計年度の末日に比べ「電気機器等の製造販売」のセグメント資産が1,152百万円減少しております。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

(不動産開発及び賃貸管理)

当第3四半期連結累計期間において、「不動産開発及び賃貸管理」の固定資産の一部を譲渡したことから、前連結会計年度の末日に比べ「不動産開発及び賃貸管理」のセグメント資産が4,332百万円増加しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	529
「その他」の区分の損失()	26
のれんの償却額	29
全社費用(注)	101
四半期連結損益計算書の営業利益	371

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円83銭	100円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	137	1,566
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	137	1,566
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,534	15,534

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

宮越ホールディングス株式会社
取締役会 御中

横田公認会計士事務所

公認会計士 横 田 泰 史 印

山本公認会計士事務所

公認会計士 山 本 日 出 樹 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている宮越ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、宮越ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。